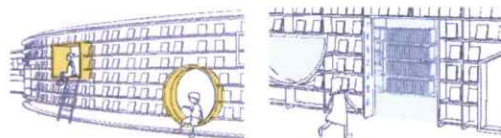

(仮称) こども専用図書館整備事業工事変更設計業務

実施設計報告

令和6年2月

見直し方針

現計画の「図書館」+「子育て支援施設」の機能強化を図ると共に、一時預かり事業の新たな機能を付加し、駅前の立地特性を生かした、より市民に親しまれる施設を目指し、施設計画の見直しを行う。



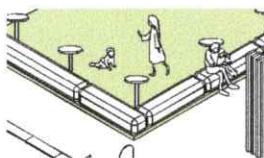
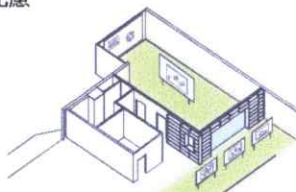
主な見直し項目

- 一時預かり事業を実施するスペースの新設
- 学習スペースの拡充
 - ・主に中高生の自習、サラリーマンのワークスペースとして座席数を増席
 - ・既存の家具を活用し、座席のレイアウトの見直し



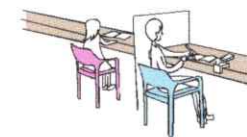
一時預かりスペース ～はぐくみ・らぼの計画

- 利用者の想定
 - ・0～5歳
- 施設の規模
 - ・定員：20人程度 → (20人 × 3.3㎡ = 約66㎡程度の保育室が必要)
 - ・こどもの食事コーナー、受付、事務室、医務室等のスペースが必要
- 法令上の条件整理
 - ・法採光が必要：保育室は開口が必要
 - ・階段への避難距離の制約
- その他の配慮事項
 - ・こどもへの安全対策、セキュリティ対策
 - ・落ち着いて過ごしやすい、温かみのある空間
 - ・下階への音や振動に配慮

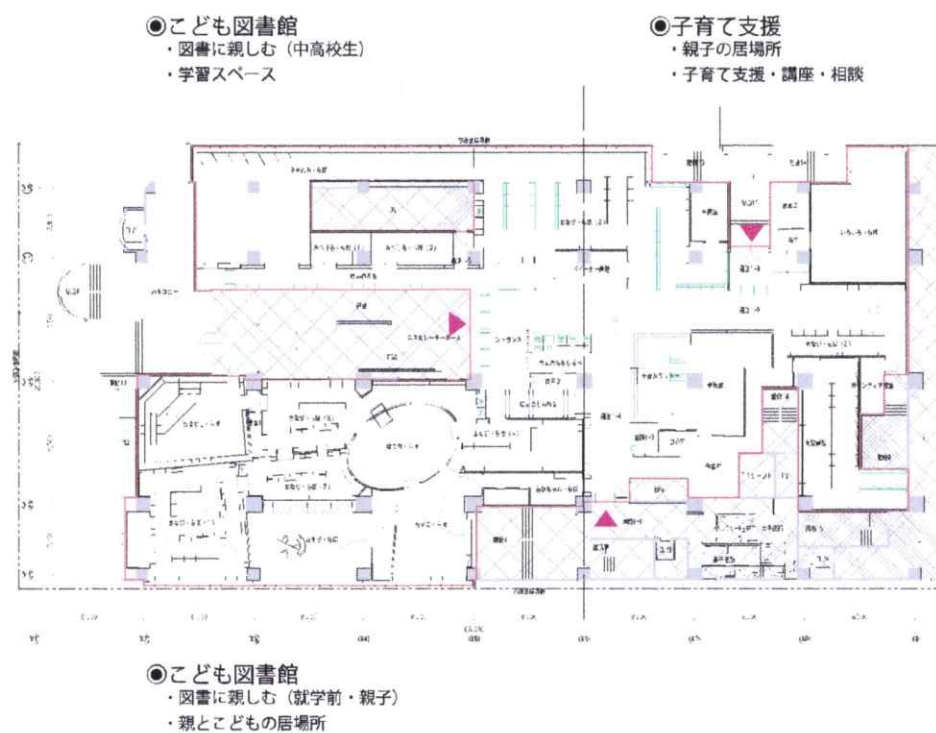


学習スペース・学生の居場所づくり ～きゃられる・らぼの計画

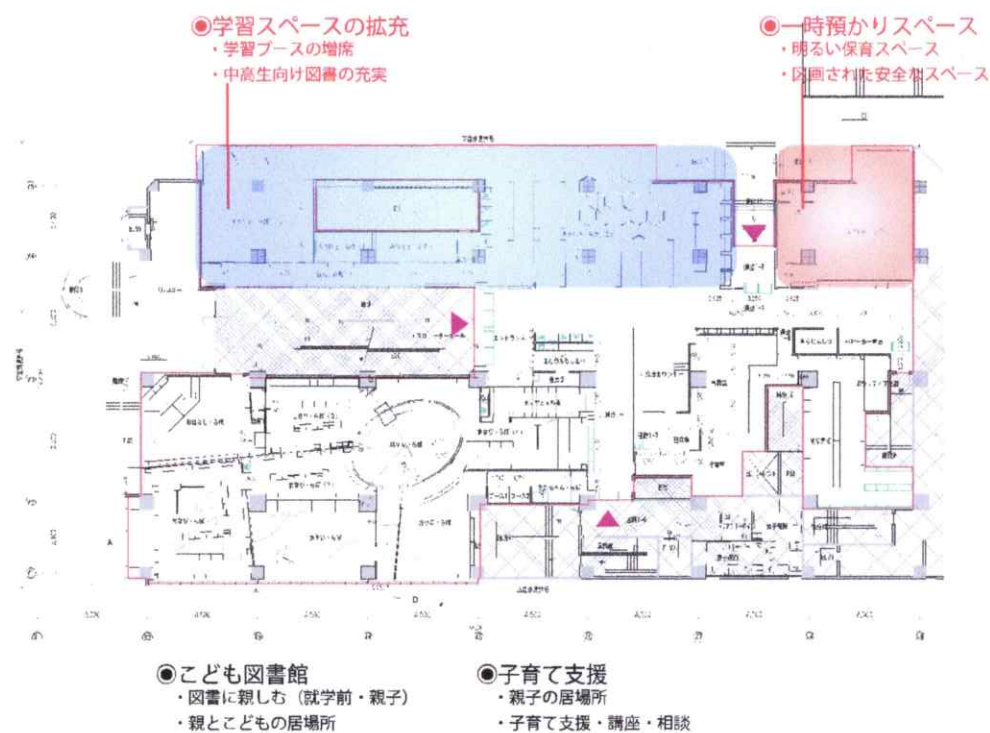
- さまざまな座席スタイルの学習スペース
 - ・書架に囲まれた閲覧スペースに設けた学習スペース
 - ・既存のキャレルカウンター
 - ・図書館スペースとは区切り、静かな学習スペース
- 中高生の居場所となる個室ブース
 - ・壁に向かった集中学習ブース
 - ・家具による個室ブース
- グループ学習にも可変可能な学習スペース
 - ・講座用の家具を活用し、普段は個人の学習スペースとして運用
 - ・机を向かい合わせ、発表会などに使える「みつける・らぼ」
- 専門書や参考書、赤本などを収蔵する「ほんのみち」
 - ・学習室に続く20mほどの通路。参考書や赤本など他の図書館にない配架計画



● こども専用図書館の施設計画の見直し



元設計の平面計画図



見直し後の平面計画図

● 設計の基本的な考え方

(1) こども専用図書館整備方針

こどもの**好奇心を引き出す空間**に、こどもの探求心や想像力を養うことにつながる絵本など、こどもが読みたい、保護者がこどもに読んでほしいと思う図書が充実。

子育て支援機能を併せ持った、こどもの**学びと成長を支援する施設**として整備。

遊び心のあるインテリアが特徴的で、**親子同士が交流できるスペース**を設けるなど、親子やこどもを中心とした世代が、**ゆっくり過ごすことができ、明るくて居心地の良い**保護者もこどもも、また行きたくなる空間を創出。

(2) 施設づくりの基本的な考え方

(ア) 「こども」が主役となる“まなび”と“活動”の場の創造

- ・テレビやSNSなどさまざまなメディアの普及・影響により、本に親しむ機会が少なくなり、こどもの活字離れが進行し読書習慣が減少する状況や、子育て環境が大きく変化する中、こども図書館はこどもの読書に親しみ、楽しむ環境として非常に重要な役割を果たすと考えられる。
- ・多くの市民、特にこどもやその保護者が本に興味を持ち、読書に親しむきっかけをつくる魅力的な空間の創造を目指す。
- ・読書空間に加えて、こどもの成長の助けとなる、こどもの好奇心を揺さぶる仕掛けや五感を養う学び、遊び・体験ができる環境の整備を行います。

(イ) 子育て支援の中核を担う施設づくり

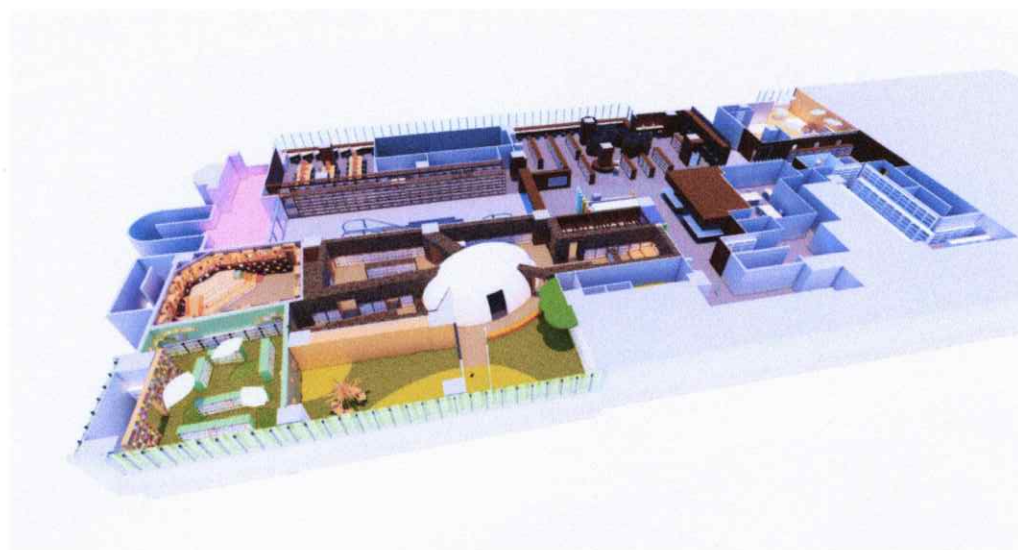
- ・親子で本に親しみ、楽しむ読書空間や親子で安心して利用することができる環境の整備を行う。
- ・子育て支援機能として、さまざまなイベントや相談ができる設備を整えることで、気軽に利用できる施設計画を行う。
- ・子育てに関する図書の配置など子育て支援機能に合わせて必要となる図書館の整備を行う。

(ウ) こどもを中心として世代を超えてつながる場づくり

- ・親子の触れ合い、こども同士の交流、親同士の交流など、ひととひとがつながる、市民の誰もが気軽に利用できる施設を創造する。
- ・図書を通じてさまざまな交流が生まれる環境の整備を行う。

(3) まちづくりに貢献する図書館づくり

- ・「市民サービスのターミナル化構想」の一翼を担う施設として、交通の要である寝屋川市駅前に、利便性の向上や駅前のにぎわいに寄与する図書館を整備する。
- ・人や情報が集まり、さまざまな活動や人と人の交流が自然に生まれる、市民とまちの発展の装置となる図書館づくりを目指す。
- ・「夢を育む学びのまちづくり」を実現する生涯学習の充実・文化の振興や「市民が主役のまちづくり」というまちづくりへの思いに沿った整備の一翼として新しいこども図書館づくりを行う。
- ・子育て世代の市民にとって「住みやすく魅力あるまち」とするために、「子育て世代・こどもたちへのまちづくり」に配慮した計画とする。



■全体鳥瞰図

(4) 施設計画の配慮事項

(ア) 年齢に適した環境の整備

- ・利用者の発達段階や体格差に考慮して、適正な利用ゾーニング、スケール感に配慮した計画が求められる。

乳児や幼児、小学生（低学年・高学年）、中学生、高校生のそれぞれの年代の利用に配慮した施設計画とする。

(イ) こどもの様々な活動を育む環境整備

- ・こどもの好奇心を引き出し、自ら読書に親んでもらうきっかけとなる環境整備を行う。
- ・学び・遊び・体験を通して、五感を養う仕掛けや場所づくりを行う。
- ・ICT機器を使用した読書活動を支援する環境づくりを行う。
- ・集中して学習したり、グループ学習が可能な環境を整備する。

(ウ) こどもから保護者まで誰もが気軽に利用しやすい空間づくり

- ・親同士で他の利用者に気兼ねなく図書を楽しむことができる環境づくりを行う。
- ・子育て支援の拠点となる集会、相談、講座など様々な利用を想定した室の配置を行う。
- ・こどもと一緒に本に触れあえ、交流できる施設を計画する。

(エ) 子育て支援の中核を担う場づくり

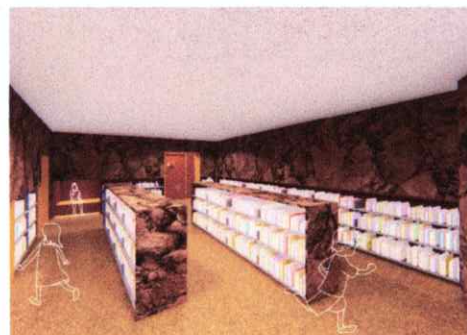
- ・図書館機能だけでなく、子育て支援機能を併設させることで、子育て世代の市民が気軽に利用しやすい施設づくりを行う。
- ・子育て世代用の講座に対応可能なスペースに加えて、相談室を計画し子育て支援の機能を充実させる。

(オ) こどもを中心として世代を超えてつながる場づくり

- ・遊び心のあるインテリアが特徴的で、親子同士が交流できるスペースを設けるなど、親子やこどもを中心とした世代がゆっくり過ごすことができ、明るく居心地のいい保護者もこどももまた行きたくなる空間を創出する。
- ・安全性に配慮することで、保護者が安心してくつろぐことができ、親子だけでなくこども同士、保護者同士の交流の場としての役割を担う場を作る。

(カ) こどもの安全性を配慮した空間づくり

- ・各室への入口を限定することで見守りの目線が行き届く、安全に配慮した空間配置を行う。
- ・明確なこどもの年齢ごとの棲み分けにより、こどもの安全性への配慮をする。
- ・親目線だけでなく、こども自身も安全で安心できる空間、落ち着ける環境づくりを行う。



■洞窟の閲覧スペース



■親子で食事を楽しめる遊びと交流の場



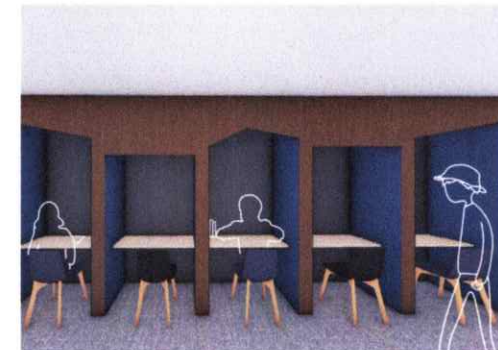
■陽だまりの閲覧スペース



■映像を投影するドーム空間（ミニシアターなど）



■学びと遊びの融合スペース



■学習ブース

